



千代田区が麹町保育園の民設民営化を提案

保護者も区立保育園でよいと言っているのに なぜ、民営化なのでしょうか・・・

区は説明責任を果たしてください

区立麹町保育園について、現在の保育園の敷地及び南側の区所有土地を利用して建て替え、平成22年4月開園をめざすことにしています。その際、保育園の運営は、定員枠の拡大、多様なニーズに応える保育サービスの充実を図るため、それに伴う財源を効率的に活用する方策として民営化するとしています。その他、子育て相談事業、ショートステイ、子育て広場事業なども民間事業者任せます。建物の建設も最初から民間事業者が行うことになっています。

これは、千代田区が進める「官から民へ」の「構造改革政策」です。次世代育成支援は、今や国を挙げての施策ですが、安上がり保育の民営化でよいのでしょうか。これに対し、麹町保育園の多くの保護者は、今の「区立」でよいと言っています。それなのに、何故、民営化なのでしょう。区当局は、納得ある説明を行うべきでしょう。

保育所の民営化の問題点を考える

★ 民営化は公的責任の全面放棄ではないのか

保育の民営化は「民営化→営利化→商品化」という本質があります。子どもを育てる保育が商品化されてよいかということを考える必要があるのではないのでしょうか。保育の公的責任は、税金で行い、最低基準を決めて管理し、公共機関が直接に保育を担い、保育の質や内容にかかわる公的責任を公共機関が負うということです。

民営化は、その実施責任の放棄にあたるのではないのでしょうか。このことは、建築確認行政を一部放棄し、民間検査機関に建築確認を行わせ、その後、構造計算偽造という大問題を引き起こさせたことと通じるのではないのでしょうか。

★ 民営化は公務労働の専門性を軽視しているのではないのか

公務労働の専門性については、その獲得のために時間がかかります。たとえば、保育所の保育士の専門性は大づかみに見ても、約12年間の経験が必要です。ゼロ歳の乳児から就学前の児童まで年齢別の6年間の保育は、少なく見積もってもそれぞれ各年齢ごとに2回、つまり合計12年間の保育経験を必要とします。

短期アルバイト型雇用によってこの専門性をカバーすることはどうして困難です。つまり、安上がりの短期・低賃金労働を活用している民営化では、公務労働の専門性を保障することは難しいのではないのでしょうか。

区当局は、民間の安上がり労働でも仕事の質は落ちない、公務員と変わらないといいますが、公務労働の知的熟練と専門性を全く軽視しています。

このことは、最近、営利を追求している民間保育所で起きている事故をみるにつけ、公務と民間の差が出ていると感じます。

保護者の理解と納得なき民営化は違法

2006年の横浜地裁判決は、保護者の同意なき一方的な民営化を否定する判断を行いました。

横浜市が民営化を決定事項として保護者に押し付けたことが保護者の態度を硬化させ、建設的な話し合いを困難にしたとして、市の対応を批判しています。

千代田区当局は、口では、保護者の理解を得ると言っていますが、「行革大綱」で決定事項としており、この決定に縛られない態度こそ求められています。